

保護者各位

明石市立和坂小学校
校長 志水 幸子

気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置について

暴風、大雨、洪水、大雪、地震等につきましては、下記事項をご確認の上、児童の措置につきましてよろしくお願いいたします。

記

- 1 「明石市」及び明石市を含む地域に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合

①午前7時現在、テレビ・ラジオ等で警報が発令されている場合、

児童生徒は【自宅待機】させてください。

②午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、【登校か、臨時休業か】を「すぐメール」により連絡をします。

※ なお、「すぐメール」に加入されていないご家庭につきましては、電話にて連絡をいたしますが、電話回線が混雑して学校からの連絡が遅れることも予想されます。テレビ・ラジオ等で警報解除が分かりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。

③午前9時現在、警報発令中の場合は、【臨時休業】とします。

④始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、【引き続き学校にとどめておくか、下校させるか】を決定します。

※ なお、下校させる場合、地区担当教師が、ある場所まで引率し一斉下校を行います。このとき、家が閉まっているため中に入ることができないということのないようご配慮ください。やむなく留守にされるときは、近所の方に預かっていただく等の手配をお願いします。また、下校後の気象状況にもよりますが、不用意な外出をして事故に遭わないよう、家庭の方でも指導願います。

- 2 地震が発生した場合

① 震度5以上を目安として、安全確保のために保護者の方に児童を迎えにきていただきます。学校からの連絡は、地区連絡網と「すぐメール」にて行います。

② 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、連絡網が使えませんが、テレビ、ラジオ、明石市の防災放送などで確認願います。

- 3 上記以外で、別途学校より情報を発信する必要があると判断した場合は「すぐメール」（加入されていない家庭には電話連絡等）、によりお知らせします。

- 4 市町村を単位にした気象庁の発表は、気象庁のホームページやひょうご防犯ネット<http://bo.sai.net/>等から情報を得ることができます。また、サンテレビでも情報を得ることができますが他のテレビ等では、従来どおり（播磨南東部の一部）と表示されることがありますのでご留意ください。